

第30回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成23年3月7日(月)13時30分～	大学本部4階 大会議室	学外委員 1名	国際・連携担当副学長 情報担当副学長 常勤監事

1. 報告事項

(1) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

教育改革・計画担当理事から、報告資料1-1～1-5に基づき、2月17日付けで中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)の送付があり、各部局への意見照会の結果、字句修正以外は意見申立ては行わない旨報告があった。

(2) 決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて

総務・財務・環境担当理事から、報告資料2に基づき、平成22年12月24日付けで文部科学省から通知のあった、第二期中期目標期間における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて報告があった。

(3) 学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報の公表について

学術・広報担当理事から、報告資料3に基づき、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報の公表に関する本学における取扱いについて報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成23年度計画(案)について

学長から、国立大学法人法第35条の規定に基づき、2月25日開催の役員会において平成23年度計画(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育改革・計画担当理事から、審議資料1に基づき、平成23年度計画(案)において特に重点を置く事項を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(2) 人件費適正化計画(案)について

学長から、12月6日開催の経営協議会において報告した「総人件費改革及び平成23年度予算の概算要求組替え基準へ対応するための人件費抑制計画」に基づき、3月4日開催の役員会において人件費適正化計画(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料2に基づき、平成23年度以降の人件費適正化計画について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、法令改正及び学内組織の整備等に対応するため、国立大学法人香川大学職員就業規則等を一部改正することを2月25日開催の役員会において承認したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料3-1～3-8に基づき、改正する事項の概要について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 平成23年度当初予算(案)について

学長から、1月24日開催の経営協議会及び2月10日開催の役員会において承認した平成23年度予算編成方針、全学予算編成基準の基本的考え方及び全学予算編成基準を踏まえ、平成23年度当初予算(案)及び事項別と部局等別の当初支出予算(案)を2月25日開催の役員会において策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務・環境担当理事から、審議資料4-1～4-4及び参考資料に基づき、平成23年度当初予算(案)について説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり質問があった。

平成23年度運営費交付金としては大学改革促進係数1.3%の削減に対し、平成23年度の香川大学の総事業費全体としては対前年度比0.36%の増となっている要因は、全体的にみて附属病院収入の増によるものか。また、附属病院収入を除くと、香川大学全体の運営費交付金の予算は減っていると考えてよいのか。

(回答)

運営費交付金が大学改革促進係数により1.3%削減されているが、本学の場合、附属病院収入で約10億円の増となる一方で変動を伴う経費の減もある。また、特別経費の新規採択等もあり、総事業費全体としては対前年度比0.36%の増となっている。なお、本学の運営費交付金だけを見ると、予算額は前年度とほぼ同額である。

閉会 15時00分